

(案)

4 今後の課題

将来にわたるアユモドキの保全環境を早期に確立し、その生息を恒久的に維持するため、スタジアム整備を契機として、亀岡駅北土地区画整理事業地での地下水保全に係る取り組み、モニタリング調査及び予防保全対策の実施に加え、広域的なアユモドキ生息環境の改善に係る取り組みとして、次の項目を「基本方針（Ver. 3.1）」の54頁に記載している。

- ・公園エリアにおける共生ゾーンのデザイン
- ・同エリアにおける水田耕作の維持継続
- ・ラバーダム（堰）の修繕（水位管理のしくみ作り）
- ・公園エリア西側農地の保全維持
- ・曾我谷川と桂川の合流部上流でのワンドの整備など越冬地の保全維持・改善、桂川本川及び支川での新たな繁殖場所の創出
- ・アユモドキ保全に係る情報発信及び関係機関・住民協働による保全活動の推進
- ・地元の協力によるラバーダム下流に取り残された産卵期のアユモドキ救出、産卵場所の維持清掃、外来魚駆除など保全活動の実施
- ・公園エリアにおけるアユモドキの生息地等保全地区などの指定に向けた取り組み

これらのうち、ラバーダム（堰）の修繕や曾我谷川と桂川の合流部上流でのワンドの整備については、環境保全専門家会議の指導・助言を踏まえ、平成30年度から検討を始め、今年度（令和元年度）から改善のための工事に取りかかることとしている。

また、「京都・亀岡保津川公園」整備については、目指す公園像や公園のコンセプトなどの基本的な考え方を、第40回環境保全専門家会議に報告し了承を得たところである。

こうした取り組みにあたっては、平成25年5月以降長期間にわたり実施してきたアユモドキの生態や産卵・繁殖・生息環境に係る調査・実証実験等によって得られた成果を生かすのはもちろんのこと、「基本方針（Ver. 3.2）」でとりまとめた繁殖実験地の順応的な管理やその改善方策、アユモドキが利用する水路ネットワークの保全や改善方策を踏まえ、実施した対策について、その効果の調査と検証を行い、必要があれば更に改善を図る順応的な対応により進めていく必要がある。

